

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成 27 年 6 月 5 日

各 位

「プラチナくるみん」の認定を取得

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長 島田 一義）は、平成 27 年 5 月 29 日付、東京労働局長から改正次世代育成支援対策推進法（注）に基づく特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を、東京都初の認定企業 5 社中の 1 社として取得しました。

今回の「認定」を受け、当社は「子育てサポート企業」として、引き続き「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」「働きがいのある職場づくり」に向け、「キャリア形成支援」および「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでまいります。また、女性が安心して働き、意欲・能力を発揮して活躍していけるよう、女性の活躍機会のさらなる拡大、仕事と家庭の両立を支援する施策を実施してまいります。

（注）次世代育成支援対策推進法とは、日本の急激な少子化の進行に対応して、次代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援するため、平成 17 年に施行された法律です。この法律に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。さらに、平成 27 年 4 月 1 日より、くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業を評価しつつ、継続的な取組を促進するため、新たに「プラチナくるみん」認定がはじまりました。



以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840

T&D
T&D保険グループ